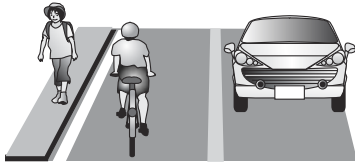


レンタサイクルご利用ルール



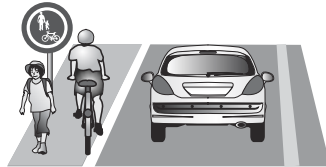
自転車は車道が原則。歩道は例外。

歩道と車道の区別があるところでは車道走行が原則です。
例外は、道路標識（右図）で指定された場合のみです。



車道は左側を通行。右側通行は禁止。

自転車は車道の左によって通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。



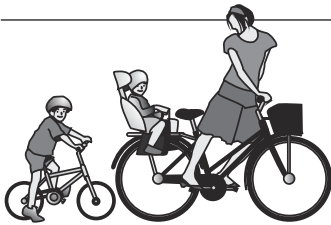
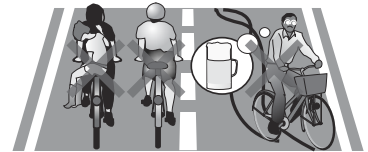
歩道は歩行者優先。車道寄りを徐行。

自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。
歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。
歩行者が多い場合は降りて押して下さい。

安全ルールを守る。

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止。

交差点での信号厳守と一時停止・安全確認。夜間はライトを点灯。



子供はヘルメットを着用。

16歳以上の者が6歳未満の幼児一人を幼児用座席に乗車させる場合、
幼児にヘルメットを着用させなければなりません。

13歳未満の子供が自転車にのる場合、ヘルメットを着用しなければなりません。

駐輪をする際のご注意

* 駐輪の際は、必ず鍵をかけて下さい。

* 違法駐輪エリア（右図マーク）に止めると京都市により撤去されます。

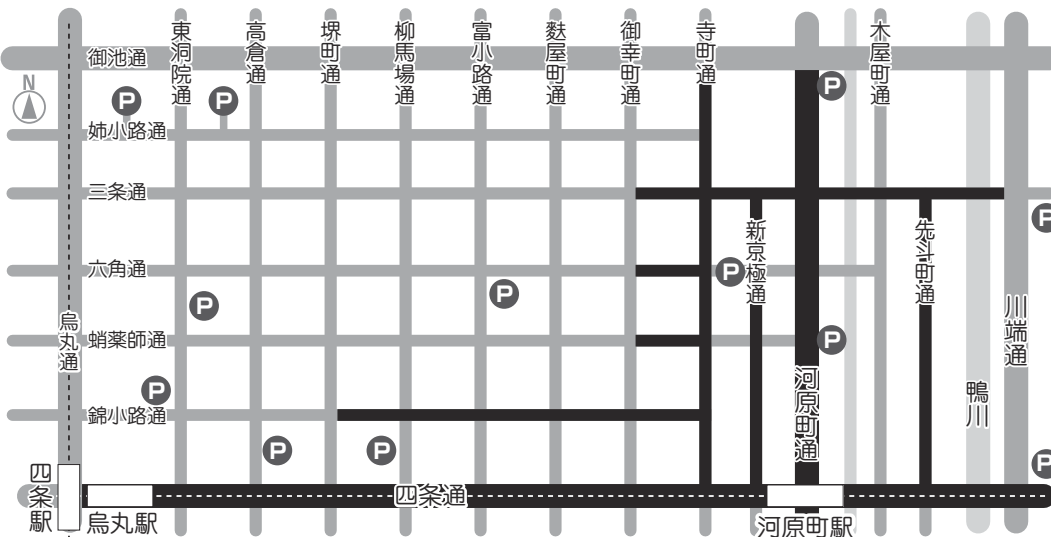
決して駐輪しないようにして下さい。

* 駅周辺、店舗や民家のそばでの駐輪は大変迷惑となりますので、必ず最寄りの駐輪場へ駐めて下さい。

* 寺社・施設・店舗に入るときなどで駐輪場がわからない場合は、現地の係員・店員・担当の方に駐輪場所をうかがってください。



走行規制エリアについて



P 駐輪場

通行不可

※ 四条通、東は八坂神社まで
交通規制あり。

※ 河原町通、南は高辻通まで
交通規制あり。